

平成28年2月6日

航空機運航者 殿

航空局安全部安全企画課

北朝鮮による「人工衛星」と称する弾道ミサイル発射期間の変更について

北朝鮮による「人工衛星」と称する弾道ミサイル発射及び落下地点の事前通報について、平成28年2月3日付け文書にて情報提供させていただいたところですが、本日、北朝鮮より発射期間について別添のとおり、一部変更のノータムが発出されたので下記のとおりお知らせいたします。

記

<打ち上げ予定期間>

変更前：2016年2月8日～25日 07:30～12:30（日本時間）

変更後：2016年2月7日～14日 07:30～12:30（日本時間）

なお、打ち上げ予定期間以外の変更はございません。

航空機運航者におかれましては、引き続き今後の情報収集に努めると共に、飛行ルートを選定につきまして考慮頂くようお願い致します。

国土交通省航空局安全部安全企画課 担当 山崎・野崎・近藤

電話：03-5253-8111(代)（内線 48286、48179、48285）

03-5253-8696（直通）